

# 就労訓練事業のご案内



## 就労訓練事業とは？

平成 27 年 4 月より始めました生活困窮者自立支援制度のうちのひとつの事業で、

「ひきこもっていた期間が長く、すぐ働く自信がない」

「仕事に就いても長く続けられず自信喪失している」

「対人関係が苦手なので経験を積んで不安を軽くしたい」など



就労することへの不安をお持ちの方、すぐに一般就労で働くことが難しい方に対して働く場を提供し、個別的就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を実施する事業です。

就労訓練中における就労は時間給での支払いがあります。

## 対象者はどんな人？

就労することへの不安をお持ちの方、すぐに一般就労で働くことが難しい方です。

「長期間離職者」「ニート・ひきこもり」「心身に課題がある方」など

さまざまな状況の方が対象です。



## どんな支援をするの？

ご本人さま、相談支援事業所、支援担当職員で相談のうえ、就労訓練内容や日数、勤務時間など個別の就労支援プログラムを作成し、それに基づいて支援します。

また、課題の評価・分析（アセスメント）、モニタリングを実施し、一般就労への移行を支援します。



## 就労訓練事業利用の流れ

自立相談支援機関



認定就労訓練事業所 三幸会



特別養護老人ホーム 三幸の園

訓練内容<例>

- ①フローア・居室の清掃
- ②風呂準備・清掃
- ③窓拭き
- ④車椅子の清掃・空気入れ
- ⑤ゴミ捨て
- ⑥シーツ交換
- ⑦衣類洗濯・洗濯物たたみ・収納
- ⑧食事用ワゴン下膳
- ⑨入居者とのコミュニケーション・レクリエーション
- ⑩草取りなど

TEL : 053-485-1136 FAX : 053-485-5428

MAIL : [miyuki@sankoukai.or.jp](mailto:miyuki@sankoukai.or.jp) (担当：和久田)

特別養護老人ホーム 山崎園

TEL : 053-597-2586 FAX : 053-596-2220

MAIL : [yamazaki@sankoukai.or.jp](mailto:yamazaki@sankoukai.or.jp) (担当：鈴木)

救護施設 神ヶ谷園

TEL : 053-485-6688 FAX : 053-485-6687

MAIL : [kamigayaen@sankoukai.or.jp](mailto:kamigayaen@sankoukai.or.jp) (担当：竹村)

就労状況評価



一般就労



社会福祉法人 三幸会

代表 住所 : 静岡県浜松市西区大平台一丁目34番30号

TEL : 053-485-1136

